第1回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会 議題及び報告事項

目次

1 議題事項				
	議題 1	委員長の選出について	$\cdots 1$	
	議題2	議事録の作成及び公表の方法について	3	
	議題3	次期水源地域交流の里づくり計画の方向性に係る意見について	7	
2	報告事項			
	報 告 1	現行計画における取組の検証について	21	
3	参考資料	¥		
	参考資料	¥1 現行計画の検証及び次期計画における方向性①	29	
		【計画の基本的な考え方に係る部分】		
	参考資料	¥2 現行計画の検証及び次期計画における方向性②	31	
		【各施策及び構成事業に係る部分】		
	参考資料	¥3 現行計画における施策・事業のこれまでの経緯	35	
	参考資料	¥4 SDGsの概要について	37	
4	別添資料	<u> </u>		
	別添資料	¥1 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度∼平成	32年度)	
	別添資料	¥2 やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成 点検結果報告書	32年度)	

委員長の選任について

事務局から委員長に次の委員を提案したいので、委員の皆様に賛否を伺います。

宮林 茂幸 委員

(提案理由)

宮林委員は、全国の水源地施策に携われているほか、現行計画である「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)」策定時に設置された検討委員会において委員長の御経験があり、本計画に深い御見識をお持ちであるため、提案するものです。

議事録の作成及び委員会の公開について

本委員会における議事録の作成方法並びに委員会の公開の可否及びその方法について、事務局から次のとおり提案したいので、委員の皆様の賛否を伺います。

1 議事録の作成方法

- (1) 書面開催
 - 各委員の意見の趣旨を変えない範囲で、回答書の要約を行い、作成する。
- (2) 会議開催 協議の流れが分かる範囲で、各委員の発言内容の要約を行い、作成する。

2 委員会の公開

- (1) 公開の可否 本委員会での会議内容は、原則公開とする。
- (2) 公開の方法
 - ア 書面開催 議事録を神奈川県ホームページ上に公開する。
 - イ 会議開催

「次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会傍聴要領(案)」のとおり会議を公開し、併せて議事録を神奈川県ホームページ上に公開する。

(提案理由)

委員会の公開及びその方法は、本委員会の協議内容に非公開とする内容が含まれないことから公開とし、その方法は、会議開催では、本県の「附属機関等の設置及び会議公開等運営に関する要綱」第13条が準用する第7条第1項により、「会議の傍聴を希望する者に、当該会議の傍聴を認めることにより行うものとする」、同条第4項により、傍聴に係る手続き等を記載した要領を定めることとされており、書面開催では、特段の規定がなく会議開催に準じた取扱いをしたいため、提案するものです。

次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会傍聴要領(案)

(趣旨)

第1条 この要領は、次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会(以下「委員会」という。) の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の決定等)

- 第3条 一般の定員は、10人以内とし、会議の都度、委員長が会議室の収容人員等を考慮して 定める。
- 2 委員会の事務局は、傍聴希望者を、委員会の開催当日に、所定の場所、時間に集合させるものとする。
- 3 前項の規定により集合した傍聴希望者数が、定員に満たない場合は傍聴希望者全員を傍聴 人とし、定員を超える場合は抽選により傍聴人を決定する。

なお、傍聴希望者全員を傍聴人とする場合において、前項の規定により集合させた傍聴希望者以外にも、傍聴希望者がいたときは、先着順に、定員に満つるまでの者を傍聴人とする。

(傍聴席に入場することができない者)

- 第4条 次の者は、傍聴席に入場することができない。
 - (1) 決定した傍聴人以外の者
 - (2) 会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると明らかに認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしてはならない。

(写真、映画、テレビ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴人は、会場において、写真、映画、テレビ等の撮影をし、又は録音等をしてはならない。ただし、事前に委員長の許可を得た場合は、この限りでない。

(秩序の維持)

- 第7条 委員長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴人に必要な指示をし、又は事務局の職員に指示させることができる。
- 2 委員長は、前項の指示をし、又は事務局の職員に指示させたにもかかわらず、傍聴人が指示に従わないときは、傍聴人を退場させることができる。

(実施細目)

第8条 この要領に定めのない事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

1 この要領は、令和2年5月15日から施行する。

次期水源地域交流の里づくり計画の方向性に係る 意見について

事務局から別添のとおり、次期水源地域交流の里づくり計画の策定及びその方向性について提案したいので、委員の皆様に意見を伺います。

(提案理由)

現行の「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)」での取組を踏まえ、次期水源地域交流の里づくり計画の策定に向けて事務局で検討した 方向性に対して委員の皆様から御意見を伺うために提案するものです。

次期水源地域交流の里づくり計画の策定及びその方向性について

令和2年5月15日 神奈川県政策局政策部 十地水資源対策課

1 次期計画の策定

現行計画である「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)」では、計画期間を平成28年度から平成32年度(令和2年度)の5年間とし、「地域資源を生かしたイベントへの支援」を始めとした10の施策によるソフト事業の展開を図ってきた。

今年度最終年度を迎え、これまでの4年間の取組で一定の成果をあげているものの、いくつかの課題も見られる。地元市町村や地域からは今後も県が計画を策定し、継続して活性化事業や水源地域の理解促進事業に取り組むべきであるという意見が強く、県としても水資源開発を行ってきた広域自治体であるという立場から、同地域の活性化や水の恩恵を受ける都市地域住民に対する理解促進という役割を今後も担っていく必要性があると考える。

このため、令和3年度からの新たな計画を策定し、取組を継続することとする。

2 現行計画における主な課題(基本的な考え方に関わる部分)

(1) 「やまなみ五湖」や「交流の里」に対する認知度

「やまなみ五湖」とは、相模湖、奥相模湖、津久井湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖を指しており、この名称自体は、最初の計画である「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」 (平成元年度策定)で提案されたものである。

上記計画の終了後は、「交流の里」に焦点が当てられ、しばらく計画の表題となることはなかったが、前々回の計画(平成23年度~27年度)から、表題となるほかに広報等のPRの際にも使用してきた。

しかし、「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」の策定から約30年が経過する現在では、 ダム湖の名称を直接使用しての広報が一般的で、「やまなみ五湖」という言葉の活用は少なく、 現行計画の検証の一環で実施しているフォローアップ会議においても県民に対する認知度の 低さが課題として指摘されている。

同様に、水源地域市町村内に存在し、水源地域住民と都市地域住民の交流活動の場として 位置づけられてきた「交流の里」も、交流の場としては機能しているが、名称の認知度は低い。

(2) 計画当初の状況からの変化

現行計画は、「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」(平成元年度策定)から始まる一連の計画を踏まえて策定しているが、前述のとおり、約30年が経過する中で、次のとおり、計画の根本において実態との乖離が生じ始めている。

ア 主体の変化

現行計画では、水源地域に根ざした産業が活性化し、水源地域住民が誇りと愛着を持ち続けながら暮らせる、活力のある水源地域づくりを進めていくため、「水源地域の活性化」と、「水源環境の理解促進」という2つの目的に基づき、施策・事業体系を定めている。

この2つの目的は、活力のある地域づくりに向けて、水源地域住民と都市地域住民の交流という枠組みを基本として、水源地域住民と都市地域住民を計画上の主体とし、「水源地域の活性化」に向けた取組は水源地域住民に対して、「水源環境の理解促進」に向けた取組は都市地域住民に対して行うことが想定したものである。

具体的には、水源地域住民に対しては地域づくりに向けた同地域の役割や魅力、水源環境の現状の積極的な発信を促す取組を行い、都市地域住民に対してはその発信により同地域への理解を深めて水源地域への来訪を促す取組を行うことにより、水源地域の活性化を進めていくことが想定されている。

しかし、計画の進展により、都市地域住民だけではなく、水源地域住民においても「水源地域への理解」や「水源地域に関わる意識」が薄れつつあり、計画が想定する主体に変化が生じている。

イ 計画の主題の変化

当初計画ではダム湖造成に起因する地域の活性化等への対応として「活力のある水源地域づくりに向けてどのような取組を実施するか(=施策の実施内容)」を主題としていた。

しかし、計画による取組が進むにつれて(地域に定着していくにつれて)、「活力のある水源地域づくりをどのように続けていくか(=施策の継続性)」へ比重が重くなってきている(現行計画における検証でも、一部の施策で担い手の確保が課題となっている)。

ウ 対象エリアの変化

現行計画のうち、特に「水源地域の活性化」に向けた取組では、水源地域住民と都市地域住民の交流による活性化として、水源地市町村(相模原市(旧城山町、旧津久井町、旧相模湖町及び旧藤野町)、山北町、愛川町、清川村)を対象とし、これらの市町村内の交流の拠点施設周辺を「交流の里」と位置付けたうえで、この「交流の里」を中心としたエリア(現行計画では、「エリア(地域)」と標記しているが、上記の水源地域市町村を指す「対象地域」との重複を避けるために、ここでは「エリア」と標記する。)で施策展開を図ってきている。

しかし、計画の進展により、水源地域内での地域資源や人材等の所在とこのエリア設定に乖離が生じていることや、このエリア設定とは異なるエリアでの地方創生の一体的な取組が進められていること、また、そもそも交流の拠点施設のない「交流の里」が存在していることなど、「交流の里」を中心とするエリア(地域)を基礎とした施策の展開が機能していない。

エ 計画の実施体制の変化

現行計画における施策及び構成事業は、「国、県、水源地域市町村、都市地域市町、水源地域交流の里づくり推進協議会、各種イベント等の実行委員会及びNPO等の民間団体や企業、大学などがそれぞれの役割分担のもと、連携し、推進していくこと」としている。

しかし、全体として、民間団体等が主体的に参画することが少ない状況にあるほか、地元 団体等が主体的に参画している地域でも、高齢化等により継続が困難となっている。

また、県による平成30年度の実行委員会形式の見直しで形式的に県による直接執行の事業が増加したことにより、水源地域交流の里づくり推進協議会を核として県と水源地域市町村等が連携・協力して事業を推進していくという体制と事務・執行方法に乖離が生じている。

3 策定に向けた方向性

(1) 名称(「やまなみ五湖」)について

「やまなみ五湖」の使用は、計画の実施団体同士で連携が取れていない状況である。計画や計画に基づく施策の広報や、実施体制間での計画に係る共通認識を高めていくためには、統一した名称を使用していくことが効果的であるが、水源地域においては、総称としての「やまなみ五湖」よりも個別のダム湖の名称の方が知名度が高く、一般的に広く使用される状況にある。

このため、次期計画においては、「やまなみ五湖」という言葉は残しつつも、「神奈川の水源 地域」における取組とわかる発信力の高い名称を検討していく。

(2) 目的について

ア 次期計画における目的

現行計画を踏まえ、水源地域に根ざした産業が活性化し、地域に生活する人々が誇りと 愛着を持ち続けながら暮らせる、活力のある水源地域づくりを進めていくために、引き続き「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」の2つを目的とする。

(ア) 水源地域の活性化

水源地域の多彩な魅力を高めていくとともに、それらの魅力を発信していくことによって、水源地域の活性化を図っていく。

(イ) 「水源環境の理解促進」

これまでの水質の維持や水源の涵養(かんよう)などに加え、近年注目されている防災なども含めた水源地域の役割や水源環境の現状への理解を深めるための理解促進、仕組みづくりを進めていく。

イ 現行計画からの見直し

(ア) 「水源環境の理解促進」の見直し

現行計画における目的の1つである「水源環境の理解促進」は、主に都市地域住民に対する取組とされてきた。

しかし、前述(2(2))のとおり、経年により都市地域住民だけではなく、水源地域住民においても「水源地域への理解」や「水源地域に関わる意識」が薄れつつあり、現行計画による取組だけでは、計画の想定する水源地域づくりに繋がらない恐れがある。

したがって、次期計画においては、この「水源環境の理解促進」の対象範囲を都市地域 住民から水源地域住民まで広げ、水源地域の役割や水源環境の現状を水源地域に対して も周知していく(=県民全体で水源地域に対する理解促進を図る)ことを検討していく。

(イ) 2つの目的の関係とその主体の整理

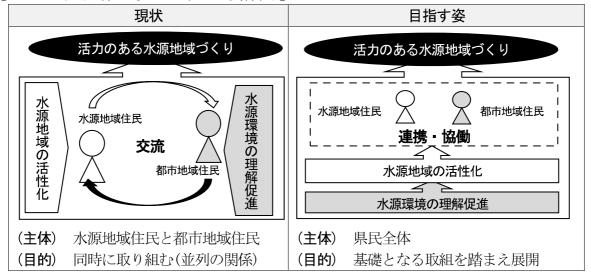
前述(2(2))のとおり、現行計画は、水源地域住民と都市地域住民の「交流」による活力のある水源地域づくりを目指し、取組の目的である「水源地域の活性化」と「水源環境の理解促進」は同時に取り組んでいくべき並列の関係として整理していた。しかし、現状では、両者の「交流」は起きているものの、一過性の「交流」に留まり、継続的な「交流」に繋がっていない。

このため、次期計画においては、持続可能な取組の実施という観点から、水源地域住民と都市地域住民の「交流」をより一層強化するために、両者が「連携・協働」により水源地域づくりを行えるように整理を行う。

具体的には、「水源環境の理解促進」に向けた取組を水源地域住民まで広げることによって、「水源環境の理解促進」に向けた取組が計画全体の基礎となる取組とし、この取組を踏まえて「水源地域の活性化」に向けた取組を展開することを検討していく。

また、これに伴い、目的の主体においても、水源地域住民と都市地域住民という考え方は残したうえで、両者を合わせた県民全体を主体と考え、県民全体を計画上の施策の対象として取組を進めていくことを検討していく。

【イメージ図(主体の考え方と目的の関係性)】



※ 現行計画では、水源地域住民と都市地域住民のそれぞれに対する取組を並列の関係として、これらの 取組をきっかけに両者が交流することによる水源地域づくりを目指していた。しかし、次期計画では、 施策の主体を「県民全体(水源地域住民+都市地域住民)」とし、「交流」からさらに一歩進んで水源地域 住民と都市地域住民が協働していくこと(一緒に取り組むこと)としたため、「水源環境の理解促進」を基 礎に、「水源地域の活性化」を展開していく関係としている。

(3) 対象地域について

ア エリア設定の見直し

現行計画は、「交流の里」を中心としたエリアを基とした施策展開が機能していないことから、施策展開を図るエリア設定の再整理を検討する。

例えば、これまでに地方創生の一体的な取組を代表的な例として、主に行政区域を基本として、「交流の里」のエリアを超えて取組が進められ、その特色が現れはじめている状況にある。

次期計画においては、このような特色に着目し、都市地域住民と水源地域住民の交流の場としての「交流の里」の機能は残しながらも、エリアを大きく相模原エリア(相模湖、奥相模湖、津久井湖)、山北エリア(丹沢湖)、宮ヶ瀬エリア(宮ヶ瀬湖)に再整理を行うことを検討する。

イ 新たなエリアごとの構成事業の展開

アのとおり、新たにエリアを再整理したとしても、地域資源や人材等が各エリアに偏在 しているという課題は残る。

また、前述のとおり、新たなエリア設定においては、その地域の取組の特色に着目して設定を行っていることから、現行計画のように全ての「交流の里」に対して、一律に同じ施策を実施していくことは難しくなるとともに、地域の特色や資源を生かした地域づくりの視点が弱くなる恐れがある。むしろ、地域ごとの特色を着目し、それを生かした施策を実施していく必要がある。

以上から、次期計画のうち、特に「水源地域の活性化」に向けた取組においては、現行計画の各施策における構成事業を、新たな要素を組み込みながらも、「水源地域全体に共通して実施する事業」と「エリアの特色に合わせて実施する事業」に再整理し、前者の事業を基礎に、後者を上乗せで実施する形(いわゆる「2階建構造」)で進めていくことを検討したい。

また、現行計画で「地域のマグネットとなる魅力づくり」に向けて展開してきた各施策 も、この再整理に併せて2階建構造に組み込んでいく。

【イメージ図(「水源地域の活性化」に係る施策のイメージ)】 エリアの特色 に合わせて 実施する事業 相模原エリア 山北エリア 宮ヶ瀬エリア

(4) 実施体制の整理

県と水源地域市町村等が連携・協力して事業を推進していくことが重要であり、今後も水源地域交流の里づくり推進協議会を核として継続的に計画を進めていくという観点から、県による実行委員会形式の見直しも踏まえつつ協議会のあり方の整理を行う。

あわせて、民間団体や企業、大学などの積極的な参画を促していくために、積極的な活動を 行っている地元団体等を支援していくような実施体制を検討していく。

(5) 水源地域市町村及び県の「総合計画(グランドデザイン)」との連携

前述のとおり、次期計画が目標とするのは「水源環境の理解を促進していくこと」を基礎に「(都市地域住民と水源地域住民の交流を進めていくことで)水源地域を活性化していくこと」にあるが、このためには「持続可能な取組」が求められる。

本県は、これまで「いのち輝くマグネット神奈川」を掲げ、様々な施策を連関させ、将来に向けて持続可能な形を維持するため、「総合計画(グランドデザイン)」を策定し、総合的に施策を展開してきた。

本計画に基づく施策展開は、次期計画の求める「持続可能な取組」と方向性が同じであることから、次期計画では総合計画との関連性を視野に入れながら水源地域の活性化に係る取組を一体的に進めることとする。

また、県と水源地域市町村等が連携・協力して事業を推進していくことが重要であることから、次期計画では、この連携・協力を強化していくために水源地市町村の総合計画等との関連付けを整理していく。

(6) 県の「かながわSDGs取組方針」との連携

本県は、総合計画と併せて、SDG s の関連施策の展開例、役割及び推進するための取組などを示すことで、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダーと一体となってSDG s を推進することを目的に「かながわSDG s 取組方針」も作成している。

本方針に基づく取組も、次期計画の方向性が同じであることから、次期計画ではSDGsとの関連性も視野に入れながら水源地域の活性化に係る取組を一体的に進めることとする。

(7) 計画による取組の効果検証

前述のとおり、次期計画では、活力のある水源地域づくりに向けて「水源環境の理解を促進していくこと」を基礎に「水源地域を活性化」を展開していくことで水源地域住民と都市地域住民の交流をより一層強めていく(両者が連携・協働していく)ことを目指している。

このため、この計画による取組の効果は、「水源地域への交流人口(水源地域への来訪者数)」により把握していくことを検討する。

あわせて、現行計画と同様に、次期計画においても、計画期間内の1年度ごとに有識者等で 構成される「フォローアップ会議」を開催し、その取組を検証していくことを検討する。

なお、これまでの計画では、県だけではなく、むしろ地域の関連団体等が主となって取組を 進めるという本計画の特徴から、個々の構成事業ごとに目標は設定してこなかったが、次期 計画でも同じ対応でよいか検討を深める必要がある。

4 具体的な施策及び構成事業(たたき台)

(1) 水源地域の活性化に向けた施策

ア 水源地域全体で共通して実施する施策及び構成事業

(7) 概要

現行計画からは、「地域資源を生かしたイベントへの支援」、「クロスメディアによる情報発信」及び「地域特産品への支援」の3つを再整理し、これに加えて、新たな施策(及び構成事業)の導入を検討する。

なお、以下の施策体系(構成事業の整理)は、あくまでも水源地域全体で共通して実施する事業のみで整理した場合であり、「エリアの特色に合わせて実施する事業」との整理によっては、施策体系を変更する(後述のとおり)。

(イ) 施策体系(たたき台)

- 地域資源を生かしたイベントへの支援
 - ・ イベントへの支援は継続していくが、新たなエリア設定の検討の中で、当該地域を イベントの関係を整理し、支援方法の見直しにつなげていく。
- <一部新>クロスメディアによる情報発信
 - ・ HP、SNSの活用や、新たにイベント集客に係る外部サービス(例:ピーティックス)の導入を検討する。
- 特産品への支援
 - ・ 「やまなみグッズ」について、県における他の特産品認定制度及び水源地域市町村における特産品認定制度との整理を行い、「やまなみグッズ」の役割及び他の認定制度との違いを明確化していく。その上で、水源地域の事業者の実情に合わせたPR手法を検討していく。
- <新>水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保
 - ・ 事業効果はあるものの、「交流の里」を中心としたエリア設定の見直しに伴い「交流の里の充実」に関わる事業(「里の案内人」活動の充実)は終了とし、ただし「水源地域の魅力を発信できる人材の発掘・確保」は引き続き必要であるため、新たなエリア設定において、積極的に活動を行っている人材・団体等の認定・支援する施策を検討していく。

イ エリアの特色に合わせて実施する事業

(ア) 概要

居住人口や交通アクセス、事業が実施できる場所、地域の活動団体、産業の違いなどに 起因する課題及び特色を踏まえて、エリアを新たに設定し、その上で実施する事業を検 討する。

なお、エリアの特色に合わせて実施する事業を独立の施策体系(「エリアの特色に合わせて実施する施策」等)とするか、「水源地域全体で共通して実施する施策」内の構成事業と再整理するか(共通事業とエリアごとの事業をまとめて1つの施策として、再構成していくか)は、各エリアにおける現行計画における施策の実施状況や、新たに検討する事業の状況を踏まえ検討していく。

(イ) エリア設定

相模原エリア(相模湖、奥相模湖、津久井湖)、山北エリア(丹沢湖)、宮ヶ瀬エリア(宮ヶ瀬湖)の3エリアとする(なお、名称は別途検討する)。

(ウ) 事業(たたき台)

a (仮称)相模原エリア(相模湖、奥相模湖、津久井湖)

【特徴】

- ・ 相模湖、奥相模湖、津久井湖の3湖を擁する広い水源地域と道志川がある。
- ・ 旧津久井4町の団体による広域に連携した取組(藤野里山体験ツアーや津久井里山体験ツアーなど)が軌道に乗り、参加者数が増えている。
- 地域で活動するNPO等の団体はあるが、地区によって数や体力に差がある。
- ・ 山(水源林)の手入れに関する取組要望は出ていない。

【考え得る事業】

- ・ 里山体験ツアー運営協議会への広報支援や連携
- ・ 津久井観光協会との連携(キャンプ場部会の活用)
- ・ ダムを所管する企業庁との連携
- b (仮称)山北エリア(丹沢湖)

【特徴】

- ・ 森林面積の比率が高く、山(水源林)の手入れが課題である。
- ・ 人口減少が進んでおり、事業者も少ない。
- 地域で活動するNPO等の団体がほぼない。
- 川崎市との協定に基づいた交流事業を実施されている。
- ・ 県西地域活性化プロジェクトの実施地域である。

【考え得る事業】

- ・ 未病施策との連携(森林セラピー、健康)
- 森林手入れボランティアの仕組み立上げ支援
- ・ キャンプ場の自然体験事業への参入支援
- c (仮称)宮ヶ瀬エリア(宮ヶ瀬湖)

【特徴】

- ・ 県、愛川町、清川村がそれぞれ地域再生計画を策定し、宮ヶ瀬湖周辺地域で地域活性化の取組を行っている。
- ・ DMOにより地域活性化の取組が広域的に進められている。

【考え得る事業】

- ・ 各自治体が実施する地域再生計画(交付金事業)に基づく事業への広報支援
- DMOとの連携・協力

(2) 水源環境の理解促進に向けた施策

アの概要

現行計画の「上下流域住民の交流の強化」と「学校教育と連携した上下流域交流の強化」の2つを基礎に、現行計画の検証を踏まえた修正を行い、引き続き実施していく。なお、上下流域による交流事業を基本としつつ、「水源地域」の重要性を上流域においても改めて周知啓発をしていくため、上流域同士の交流も対象とすることを検討する。

イ 施策体系

- <一部新>上下流域住民の交流の実施
 - ・ 現行計画における「上下流域自治体間交流事業」について、検証における課題(後述の参考を参照)を踏まえ、現行計画で、「水源地域の活性化」に向けた施策として「地域資源を生かしたイベントの支援」に位置付けられている「自然体験交流教室事業」と再整理を行い、両事業の長所を生かした新規事業を検討する。
 - ・ 「都市地域における水源地域理解促進事業」(水源地域キャンペーン)の継続実施。
- 水源地域の連携による上下流域交流の強化
 - 「上下流域小学校等交流事業」及び「水源地を学ぶ体験学習」の継続実施。

(参考) 「上下流域自治体間交流事業」の課題及び「自然体験交流教室事業」との整理

水源地域(上流域)の住民から、「水の恩恵を一番享受している横浜市及び川崎市の市民の参加が少ないこと」について意見が出ている。

これに対し、横浜市は道志村、川崎市は山北町とそれぞれ交流を実施しており、今後、今以上の事業展開を調整することは困難(予算面から厳しいを推測される)。

このため、両市の市民参加を促すために、「自然体験交流教室事業」と再整理を行い、自治体(横浜市及び川崎市)を窓口とせず、直接、県から市民を募集する方法を検討していく。

具体的には、現行計画の「自治体間交流事業」における水源地域(上流域)の体験プログラムを活用し、都市地域(下流域)の参加者を県が直接募集する方法等を検討していく。

5 現行の計画からの施策体系を変更するもの

次の施策及び構成事業は、既存事業への組み入れや、新規事業への転換により見直しを図る。

施策(小柱)	構成事業
交流の里の充実	「里の案内人」活動の充実
交流施設の有効活用	水源地域内の施設の連携による交流の促進
水源地ツーリズムの充実	着地型・体験型ツーリズムの推進
地域資源の再生・活用	山里文化の再生・里山ライフの発信

6 計画改定のスケジュール (予定)

令和2年5月 第1回検討委員会開催 (次期計画の方向性検討)

令和2年6月 現行計画の取組及び次期計画の策定について神奈川県議会に報告

令和2年9月 第2回検討委員会開催 (次期計画骨子案検討)

令和2年11月 第3回検討委員会開催 (次期計画素案検討)

令和2年12月 次期計画(素案)に対する県民意見募集(パブリックコメント)を実施

令和3年2月 第4回検討委員会開催 (次期計画案検討)

ッ 次期計画を神奈川県議会に報告

令和3年3月 次期計画策定

7 関係資料

(1) 参考資料 1

現行計画の検証及び次期計画における方向性①【計画の基本的な考え方に係る部分】

(2) 参考資料 2

現行計画の検証及び次期計画における方向性②【各施策及び構成事業に係る部分】

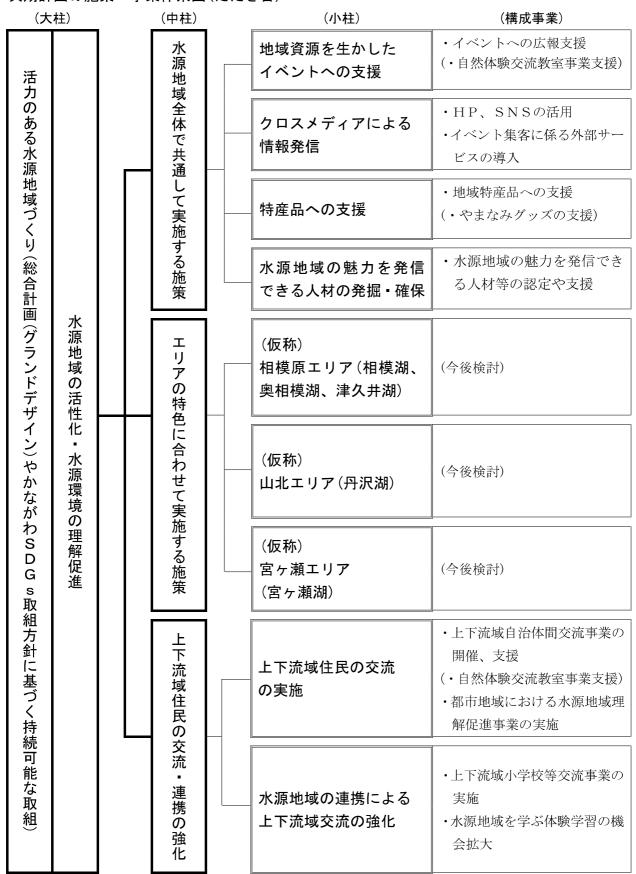
(3) 参考資料3

現行計画における施策・事業のこれまでの経緯

(4) 参考資料 4

SDGsの概要について

次期計画の施策・事業体系図(たたき台)



「エリアの特色に合わせて実施する施策」を独立の施策体系とするかは今後検討

報告 1

現行計画における取組の検証について

近11計画にあける奴組の検証に りいて					
現行計画である「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)」の取組の検証を別添のとおり行いましたので、委員の皆様に報告します。					

現行計画における取組の検証について

令和2年5月15日 神奈川県政策局政策部 十地水資源対策課

1 これまでの経緯

本県においては、水源地域の方々のご理解とご協力により、長年にわたり水資源開発を推進してきた結果、県民が将来にわたって必要とする水源が確保されている。この水源地域の環境は、そこに暮らす人々が環境への負荷に配慮した地域づくりを進めることによって、保全されてきたものである。

一方、経済情勢の変動、人口減少と高齢化、観光客数の伸び悩みなどにより、水源地域の活力は徐々に失われてきている。そこで県では水資源開発によって誕生した、相模湖、津久井湖、奥相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖の5つのダム湖を「やまなみ五湖」と名づけ、「やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画」から順次、振興計画を策定し、水源地域の活性化を図るためにさまざまな施策を推進してきた。

計画名	計画期間
やまなみ五湖ネットワーク整備基本計画	平成元年度~平成12年度
水源地域交流の里づくり計画	平成13年度~平成17年度
改訂水源地域交流の里づくり計画	平成18年度~平成22年度
やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画	平成23年度~平成27年度
【現行】やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)	平成28年度~平成32年度

2 現行計画の概要

(1) 名称

やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)

(2) 目的

ア 水源地域の活性化

着地型・体験型のツーリズムなどを推進するとともに、広く首都圏の住民に対して、 水源地域の多彩な魅力を発信していくことなどにより水源地域の活性化を図る。

イ 水源環境の理解促進

都市地域住民が、水源地域の活性化や水源環境の保全・再生への取組に主体的に参加できるように水源環境の現状への理解を深めるための意識啓発を進める。

(3) 施策展開の基本方向

ア 地域資源の保全・再生と活用による「交流の里」づくり

水源地域住民と都市地域住民との交流活動の場である15の「交流の里」を中心に、水源地域ならではの魅力を都市地域に発信できる人材の充実や新たな価値や魅力の創出を図る。

イ 上流域と下流域の住民で支える水源地域づくり

都市地域住民が水源地域を訪れることによる上下流域の住民の相互理解を図るとともに、水源地域と都市地域の住民の連携・協働による活力ある水源地域づくりを進める。

ウ 地方創生との一体的な取組みの推進

「かながわグランドデザイン第2期実施計画」や地方創生の推進による水源地域の活性化に係る取組と一体的に取組を進める。

エ 自治体間の適切な連携と役割分担

本計画に基づく施策は、広域自治体である県と基礎自治体としての市町村(との政令指定都市である相模原市)との適切な連携と役割分担のもとに推進する。

(4) 対象地域

相模原市(旧城山町・旧津久井町・旧相模湖町・旧藤野町)、山北町、愛川町、清川村

(5) 実施体制

「水源地域交流の里づくり推進協議会」が中心となって推進

【構成団体】国、県、水源地域市町村、地元関係団体

【事務局】 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課

(6) 具体的な施策及び構成事業

	施策	構成事業
1	地域資源を生かした	交流の里イベント(「里の交流祭」、「自然体験交流教
1	イベントへの支援	室」)開催への支援
2	交流の里の充実	「里の案内人」活動の充実
3	クロスメディアによる 情報発信	ホームページ等による情報発信の促進
4	交流施設の有効活用	水源地域内の施設の連携による交流の促進
5	地域特産品への支援	やまなみグッズをはじめとした地域特産品への支援
6	水源地ツーリズムの充実	着地型・体験型水源地ツーリズムの推進
7	地域資源の再生・活用	山里文化の再生・山里ライフの発信
8	上下流域住民の交流の強化	上下流域自治体間交流事業の開催、支援
		都市地域における水源地域理解促進事業の実施
9	学校教育と連携した	上下流域小学校等交流事業の実施
	上下流域交流の強化	水源地域を学ぶ体験学習の機会拡大
10	NPO、企業、大学等との 連携・協働の強化	NPO、企業、大学などとの協働事業の検討

3 現行計画の検証

(1) 点検結果報告書の作成

現行計画の年限が令和2年度であるため、平成28年度から令和元年度まで毎年度実施した「やまなみ五湖 水源地域交流の里づくり計画フォローアップ会議」や、令和元年度に実施した水源地域市町村や関係団体へのヒアリングにより、現行計画の検証作業を行い、令和2年3月に「やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)点検結果報告書」をとりまとめた。

(2) 検証の概要(点検結果報告書より要点を抜粋)

- ・ 水源地域市町村や団体とも協働した水源地域の活性化に係る取組は地域に定着し、交流人口は緩やかな増加傾向にある。
- ・ 水資源は県民全体の財産であり、これを育む水源地域は県民全体で支えていくべきものであることから、都市地域住民の水源環境保全に対する理解等をより一層促していくことが必要。
- ・ 水源地域の自然環境を守り、水源地域住民とともに地域の活性化に取り組んでいくため、引き続き、本対象地域で施策を推進していく必要があるが、「交流の里」を中心としたエリア(地域)という設定については再検討する必要がある。

4 関係資料

(1) 別添資料 1

やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)

(2) 別添資料 2

やまなみ五湖水源地域交流の里づくり計画(平成28年度~平成32年度)点検結果報告書

第1回次期水源地域交流の里づくり計画検討委員会

参考資料

参考資料 1 現行計画の検証及び次期計画における方向性①

【計画の基本的な考え方に係る部分】

参考資料2 現行計画の検証及び次期計画における方向性②

【各施策及び構成事業に係る部分】

参考資料3 現行計画における施策・事業のこれまでの経緯

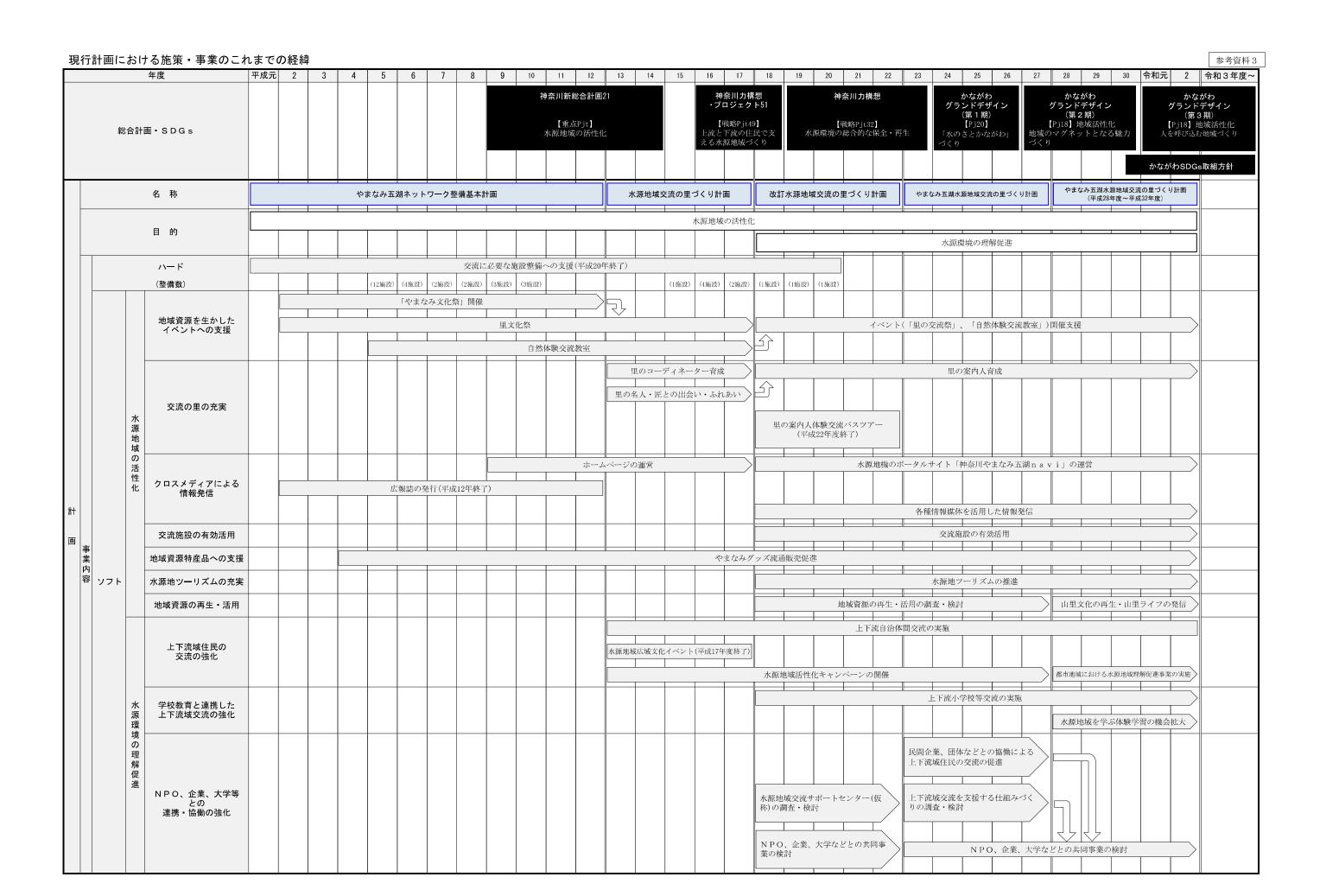
参考資料4 SDGsの概要について

現行計画の検証及び次期計画における方向性①【計画の基本的な考え方に係る部分】

	計画の基本的な考え方	検証結果		検証を踏まえた次期計画における方向性
目		・水源地域市町村や団体とも協働した取組は地域に定着し、交流人口は緩やかな増加傾向にある。 ・水源地ツーリズムの推進については、一部地域での取組に留まっている。 【関連】施策 6	継続する	「水源地域の活性化」を目的の1つとする。
的	水源環境の理解促進	・水資源は県民全体の財産であり、これを育む水源地域は県民全体で支えていくべきものであることから、都市地域住民の水源環境保全に対する理解等をより一層促していくことが必要。 ・一部の水源地域では高齢化や人口減少のため、水源地域住民だけで水源環境を保全していくことは困難であり、都市地域住民が水源地域保全活動に参加することが必要。	継続する (一部修正)	「県民全体での理解促進」という視点を加え、「水源環境の理解促進」を目的の1つとする。
		・交流の里だけでなく水源地域全体で地域資源の保全・再生と活用に取り組んでいくことが必要。 ・少子高齢化が進み、水源地域ならではの魅力を都市地域へ発信できる人材は減少傾向にあるため、引き続き新たな人材の発掘に取り組むことが必要。 【関連】施策7	見直しを行う	水源地域内での地域資源や人材等の分布と「交流の里」を中心としたエリア(地域)設定が乖離してきていることから、新たな地域設定を行ったうえで、当該地域内での資源の保全・再生と活用を検討していく。
施策展開	源地域づくり	・水源地域と都市地域住民の連携・協働による地域づくりの芽が出始めた地域も見受けられ、この芽を地域全体へ広げるために、上下流域住民の交流事業の推進が引き続き求められる。 ・企業や大学との連携・協働を継続的な取組として展開していくために、連携を側面から支援していくことも必要。【関連】施策10	継続する (一部修正)	基本的な考え方は継続する、ただし、現行計画の点検結果を踏ま え、具体的な施策は見直しを行う。
の基本方向	地方創生との一体的な取組の推進	・宮ヶ瀬湖周辺(相模原市緑区の一部、愛川町、清川村)では、県と市町村等との連携・協力による、地方創生の施策との一体的な取組を推進した。 ・相模原市では、旧津久井4町の団体による広域に連携した取組が進められている。 ・丹沢湖周辺(山北町)では、県の地方創生の取組である県西地域活性化プロジェクトによる事業との一層の連携が必要。		地方創生との一体的な取組においても、「交流の里」を中心とした エリア(地域)と一定的な取組を行っている地域に乖離が出てきてい ることから、「地域資源の保全・再生と活用による「交流の里」づ くり」の見直しと併せた新たに地域設定を行い、一体的な取組の推 進(又は支援)を検討していく。
		・水源地域交流の里づくり推進協議会を核とし、県と水源地域市町村が連携・協力して事業を推進している。 ・2018(平成30)年度に県が実行委員会形式を見直したことにより、形式的に県による直接執行の事業が増加している。	見直しを行う	引き続き、水源地域交流の里づくり推進協議会を核として、県と水 源地域市町村が連携・協力して事業を推進していくために、県によ る実行委員会形式の見直しを踏まえた協議会のあり方の整理を行 う。
対象地域	一	水源地域の自然環境を守り、水源地域住民とともに地域の活性化に取り組んでいく ため、引き続き、本対象地域で施策を推進していく必要があるが、「交流の里」を 中心としたエリア(地域)という設定については再検討する必要がある。	見直しを行う	引き続き、ダム湖が所在する相模原市(旧城山町、旧津久井町、旧相 模湖町及び旧藤野町)、山北町、愛川町、清川村の水源地域市町村を 対象する。 ただし、交流の拠点としての「交流の里」を残しつつも、「交流の 里」に捉われない新たなエリア(地域)の設定し、再編していく。
計画期間		水源地域を取り巻く社会環境に大きな変化に対応していくために計画期間を5か年 としたことは適切であったといえる。	継続する	計画の目的を達成するためには、継続的な取組が必要となる。ただし、今後も社会環境の変化に的確に対応していく必要もあるため、 引き続き計画期間は5か年とする。
実施体制	(地区)推進協議会、交流の里にお ける各種イベントなどの実行委員	・一部の地域を除き、地元団体等が事業(計画)に主体的に参画することは少ない 状況がある。 ・地元団体等が主体的に参画している地域においても、参画者の高齢化が顕著であ り、後継者の育成が課題。 ・今後、事業を効率的に実施していくためには、地元団体等の主体的な取組を促進 し、行政はそれを支援していく体制を整えることが必要。	見直しを行う	「自治体間の適切な連携と役割分担」の見直しと併せて、水源地域 交流の里づくり推進協議会を核としつつも、積極的に計画に参画す る地元団体等を支援していくような実施体制を検討していく。







SDGsの概要について

1 SDGsとは

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓っています。

SDG s は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、本県、国も積極的に取り組んでいます。

日本の企業、NPO等の団体においてもSDGsの目標の達成を掲げて、様々な取組を実践しています。



2 参考

外務省HP(全国的な企業・団体等の取組事例を紹介)

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/case/index.html

神奈川県HP(本県における取組事例を紹介)

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bs5/sdgs/2030.html